

ID: 130

担当部署: 健康福祉課

処分の概要	費用負担額の減免		
例規名 根拠条項	村田町障害者地域生活支援事業実施規則 第94条第1項		
例規番号	平成27年規則第14号		
<p>【基準】</p> <p>第94条の規定による。 (費用負担額の減免)</p> <p>第94条 町長は、災害その他特別な事由があると認めたときは、第2条第1項各号に掲げる事業のうち費用負担の生じる事業についてその費用負担を減額し、又は免除することができる。</p> <p>2 前項の規定による費用負担額の減免を受けようとする利用者は、障害者地域生活支援事業費用負担減免申請書(様式第41号)を町長に提出しなければならない。</p> <p>3 町長は、前項の規定による申請を受理したときは、その内容を審査のうえ、減額、免除の可否を決定し、障害者地域生活支援事業費用負担減免可否決定通知書(様式第42号)により当該申請者に通知する。</p>			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	令和3年4月2日	最終変更年月日	年 月 日